

平成19年度 第13回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成19年11月26日(月)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第13回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成19年11月26日（月） 1日間

場 所 教育センター会議室

1 教育委員長開会および開議宣言

2 会議録署名委員の指名

3 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

4 協議事項

5 議案審議

議案第17号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

議案第18号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

1 第3回青梅市小・中学生の主張大会の結果について（教育指導担当）

2 平成20年青梅市成人式について（社会教育課）

3 美術作品の寄贈について（美術館管理課）

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

(2) 事業等実施予定

ア 第69回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について（体育課）

イ 第42回青梅マラソン大会ジュニアロードレースについて（体育課）

協議事項（再掲）

1 青梅市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置要綱の制定について（体育課）

出席委員	教育委員会委員長	買手屋	仁
	教育委員会委員	小野	具彦
	教育委員会委員	松永	勇
	教育委員会委員	阿部	郁子
	教育委員会委員	畑中	茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中	茂雄
	学校教育部長	山崎	雄一
	社会教育部長	新井	光昭
	総務課長	清水	宏
	施設課長	大越	久雄
	指導室長	宇田	剛
	教育指導担当主幹	船山	徹
	特別支援教育担当主幹	遠藤	由典
	給食センター所長	市川	民夫
	社会教育課長	山下	正義
	郷土博物館管理課長	久保田	正寿
	中央図書館管理課長	上岡	高史
	体育課長	地引	静雄
	青梅市民センター所長	栗原	博
	長淵市民センター所長	福田	政倫
	大門市民センター所長	加藤	研
	梅郷市民センター所長	高橋	昇
	沢井市民センター所長	市川	芳幸
	小曾木市民センター所長	栗原	秀二
	成木市民センター所長	池田	英喜
東青梅市民センター所長	大場	護勝	
新町市民センター所長	中倉	伸明	
河辺市民センター所長	大谷	宣雄	
今井市民センター所長	英	光一	

書記	総務課庶務係長	永沢	雅文
	総務課庶務係	太田	進也
	美術担当主査	石田	治郎

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 19 年度第 13 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、松永委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、8月23日(木)の第7回定例会および9月20日(木)の第8回臨時会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第7回定例会および第8回臨時会の会議録についてはご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第9回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

日程第3 報告事項

(1)委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。

まず委員長報告ですが、各委員報告をしていただきたいと思います。

【委員】 私からは成木小学校の研究発表会についてご報告させていただきます。

11月16日午後、2年間にわたる市の指定の研究の発表がありました。内容は、コミュニケーションにかかわることでしたけれども、このことは今、中教審等で審議中の学習指導要領の改訂に当たっても極めて重視されているもので、全教科領域を通してコミュニケーション能力、言語能力をつけると、そのような方向で進んでいます。まことに時宜を得た発表であったなというふうに思います。小さな学校ですけれども、子どもたちの表情がとても豊かであっていいなと思いました。大変優れた実践の発表だったと思えます。

もう一つ感じたことは、極めて参加者が多かったということです。小学校の先生方が本当にあふれるほどの人数がいらっしゃいました。それから、中学校も成木の関係で第七中はもちろん、そのほかにも何人か参加しておりました。とても充実したいい一日でした。ありがとうございます。

【委員長】 ほかの委員で、研究発表会にご参加された方ございますか。

【委員】 私も参加いたしました。同じような思いがいたしました。確かに子どもの数よりも

見学者の数が多いほどで、教室いっぱいになりましたけれども、子どもたちはとても落ち着いていて、先生方が積み上げてこられたその成果だなと思いました。

【委員長】 この研究会には指導室がバックアップしたのではないかと思います、何かご感想ございますか。

【指導室長】 指導主事が何回もリハーサルに行き、去年から研究に携わっていて、委員からありましたように、非常に参加人数が多かった研究発表でした。それだけ小学校の先生方の研修意欲といたしますか、そういったところがどんどん高揚しているというところが大変うれしかったところです。

【委員長】 参加者が大変多かったということ、内容はもちろんのこと、大変有意義であったという感想でございます。よかったですと思います。

【委員】 私は教育委員としての報告ではないので、ふさわしくないかもしれないですけども、個人的に職場体験の受け入れをしましたので、そのご報告をいたします。西中の生徒が3名、10月終わりから11月の初めにかけて、私どもの事務所で職場体験をいたしました。私どもは会計事務所ですから、まず会計事務所の仕事の内容。それから、私どもの会計事務所は税の申告が中心ですので、税金はなぜ必要かとか租税教育から始まって、業務内容についてひと通り説明しました。税務申告、会計監査、社会保険とかいろいろなことをやっていますので、こんなことをやりますよというようなことをまず説明して、その後、実際に簡単な取引事例をつくって、3人がそれぞれパソコンで入力してみ、専門的になりますけれども、損益計算書とか貸借対照表というのをつくって、非常に初歩的なレベルですけども、体験させてあげました。その後、二、三週間たってお手紙をいただきました。会計事務所の事が少しわかりました、ありがとうございますという内容でした。ただ、自分で経営するには試験に合格しなければならないですよと言ったら、大変ショックを受けておりました。でも、ちゃんと若いうちに一生懸命やっていたら、必ずなれますと勇気づけてあげて職場体験を終えました。以上でございます。

【委員長】 これから中学校で職場体験は拡大されていきますし、必修化はこれからですか。

【指導室長】 もともと全校で行われておりましたが、昨年度までは1日、多いところでは5日間やっているところがございましたが、今年度からは3日から5日間という形で、来年度は全校で5日間という形で行われるところでございます。

【委員長】 引き受け手側のお話を伺って、大変貴重なご意見だったと思います。

それでは次の報告に移ります。阿部委員お願いします。

【委員】 私は昨日、大門市民センター文化展に行っていました。この文化展は各地域でもう既に行われていることですが、地元という事で参加させていただきました。

2つほど感じたのは、やはり生涯学習としてのサークル活動の成果の発表の場として、とても大事な場であるということがよくわかりました。それぞれの作品の展示、またはそれに携わる方たち、運営委員等を含めて、とても円滑にされていたのではないのかなと思いました。

もう一つは、三小の和太鼓の演奏がありました。これは主張大会でも私ども既に聞いている演

奏でしたけれども、地域の限られた場所ですけれども、そういう中でステージに上がるということ、ともに演奏をみんなで楽しむという雰囲気があったこと、とてもいい活動であったと思います。

校長先生、副校長先生、担当の先生等々も、お休みの日なのに子どもを引率され、その他さまざまなことをされて、本当に頭が下がります。指導室からもぜひお礼を申し上げていただきたいなと思っています。

各市民センターの存在というのは、やはり地域での活動の核になる場所であるし、やはりそういう場を開いていくことで、使い方、活かし方というようなものも、さまざまなものがこれから各地域からも出てくるのではなかろうか。その期待感が持てるような文化展であったと思います。

【委員長】 ありがとうございます。大門市民センターの話題が出てまいりましたので、センター長から感想等を伺えたらと思います。

【大門市民センター所長】 大門市民センターでございますけれども、青梅の中で比較的用户の年齢が高いということがございます。こうしたことから、文化祭の会場は、体育館で行いますが、展示壁の設置ですとか、机の設置、それから撤収は職員で対応しております。事故等がこういった作業で起こりやすいため、職員対応としております。

文化展は市民センターの主催でございますが、敷地を使いまして地域の人たちに「ふるさと祭り」というのをやっていただいております。ただいま先生からもお話がありましたが、三小の和太鼓につきましては「ふるさと祭り」の方で、地元の方が太鼓を運んだり、場所を設営したりして協力しながらやっていただいております。

昨年は雨で人数が少なかったのですが、今年は晴天だったために人数も多く、模擬店なども1時間から1時間半程度で全部売り切れの状態でした。また、一部にはバザーそのほかで収益金を社会福祉協議会の方にも寄付していただいております。

【委員長】 本来ですと、いろいろなセンターのお話をお伺いしたいんですが、時間の関係もございまして、以上で、委員長報告は終了いたします。

(2)教育長報告

1 第3回青梅市小・中学生の主張大会の結果について(教育指導担当)

【委員長】 それでは、教育長報告に移ります。報告事項1から始めたいと思います。第3回青梅市小・中学生の主張大会の結果について、説明をお願いします。

【教育指導担当主幹】 第3回青梅市小・中学生の主張大会の結果につきまして、報告資料1にもとづきましてご報告させていただきます。

報告資料1には、表面に参加者数、主な課題と対応策について記載をしております。まず参加者数でございますが、昨年の317名に対して今年度は236名の参加でございました。約80名の減になっております。この減になった理由ですけれども、私たちの方では、さまざまな理由が考えられますが、その中で2点事務局からでましたのでご報告します。1点目が、アトラクショ

ンのところで、昨年度は今井小学校の金管バンドの参加をいただいて、これが40名以上からなるグループでしたので、子どもの数、それに引率した保護者の数、そのあたりの減によるもの。それからもう一つは、やはりこれは来年度の課題になりますが、周知の不足があったのかなということを私たちの方で課題としてとらえております。

その課題についてさらに詳しく見ていったところ、この2番のところでございます3点が挙げられました。今年度実施をしまして、まず課題として1点目、審査から表彰までの円滑な進行を今後検討する必要があるということ。2点目、参加者の拡大をする必要がある。課題の3点目として、一次審査および年間スケジュールの再検討を要する。この3点でございます。それぞれの課題につきまして、対応策の案でございますような内容について、検討を進めているところでございます。

早速実施後、事務局会を開きまして、この課題について来年度に向けてどのような対応がとれるだろうかというところで話をしました。1点目の課題につきましては、会次第の順序を工夫する必要があるのではないかと。それから、筆耕で表彰状に名前を入れていただく、このあたりの時間の節約ができないだろうか。人数、方法を検討していきたいと思っております。

参加者の拡大につきましては、児童・生徒の参加を拡大するということで、各学校に参加を促すようなお願いをすると同時に、関係団体の青少年委員会であるとか、民生児童委員の皆さんの協力を受けまして、小・中学生の参加の拡大を図っていきたいと考えています。

3点目の課題、一次審査および年間スケジュールにつきましては、一次審査の実施方法、それから年間スケジュール、どの時期にどのような審査を行えばよいのか、学校に周知するにはどのような形がよいのか、そのあたりを含めて進めていきたいということと、来年度以降はこの事業を教育推進プランの内容とそれから国語力の向上との関連づけを一層明確にして進めていきたいと思っております。

裏面には、参考資料として各学校からの応募状況、そして当日の表彰者の名前を記載してございます。

以上でございます。

【委員長】 説明が終わりました。全体的には成功であったと思いますが、何点かの課題を明らかにしてもらいました。特に、参加者数を今後どう増やしていくかということが、一つの課題というご説明でございましたが、各委員のご意見を伺いたいと思います。

【委員】 主な課題と対応策に触れられましたので、それではとてもよかったなと思います。もう一つ、裏面を見てほしいのですが、中学校に着目してみますと、取り組みの弱い学校がありますよね。こういった場合には、中学生の場合、個人で参加するというのは大変難しいわけです。ですから、どうしても学校の指導に期待することになるわけです。そうしたときに、校長会等でお話をしてほしいことは、学校の校内で行われる行事と連携して取り組むということが、非常に取り組みやすい方法だと思います。そういう意味で、学校の中でも学年行事とか、全体行事とかにあわせて、この事業をぜひ取り込んでご指導して下さるといいなというふうに思いました。

【委員】 この参加の問題は、主張大会に申し込み参加することか、それとも当日聴衆として参加するのか、どちらを課題とされていますか。

【教育指導担当主幹】 先ほどの数字につきましては、当日参加ということでお話をさせていただきました。今、小野委員からお話いただきましたように、こちらの応募の数もやはりゼロの学校というのがありますので、これについては来年度働きかけをしていきたいと思っています。

【委員】 この前も感想でお話ししましたが、同年配の人にはぜひ聞いていただきたいですね。こういう主張大会に参加した人、いわゆる執筆した人にはやっぱり優先的に声をかけてあげると、来てくれるのではないかと思います。

【委員長】 当日の参加人数ももちろんのことながら、いわゆる主張大会への参加、主張を出すということ、これも大きな課題ではないか、今後校長会等に働きかけていただきたいと、こういうご意見ということでよろしいですか。

【委員】 私も、今回3回目ということで、人数だけの判断で云々はできないというふうにも思いますが、やはり少なかったというのが第一印象です。子どもたちの発表の仕方として、小野委員からもありましたように、学校の行事として、また、学校の中での指導の一環として取り組むということも出来るのではと感じます。なかなか難しいところがあるかと思いますが、子どもたちの発表の様子から、今回の主張大会の目的等に表現力というものが審査の項目にもございましたが、その部分が必要ではないかと感じていたところです。主張大会の取り組み方として、まず文章で書いて、それからそれを発表するという2つの表現の仕方をしなければいけないというところで、子どもにとってもかなり難しいかと思っています。ですけれども、コミュニケーション能力とか、言語能力とか、言葉を発する、心の表現というものを先生方にご指導願えたらありがたいなと私は思いました。

【委員長】 大体、意見の焦点が絞られているような感じがいたしますので、どうぞ参考にさせていただいて、よりよいものにしていただければと思っています。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成20年青梅市成人式について（社会教育課）

【委員長】 続きまして、報告事項2、平成20年青梅市成人式について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 報告資料2にもとづきまして、平成20年青梅市成人式についてご報告をさせていただきます。

まず、式典期日でございますが、平成20年1月14日、第2月曜日の祝日でございます。開式は午前10時30分、閉式は午前11時30分を予定してございます。

式場は総合体育館の第1スポーツホールでございます。

対象となる新しい成人者でございますが、昭和62年4月2日から63年4月1日までの成人者数1,563名と、下段の5に記載してございます特例者になっております。昨年度と比べますと、

34人の増となっております。

次に、記念品でございますが、昨年同様、音楽ギフトカードを予定しております。

また、式の内容でございますが、前年度と同様の内容を考えております。夢のタイムカプセル収納作品の投影および返還等を行い、その後、式というような流れで考えております。

来賓者、新成人、主催者等につきましては、12月10日ごろにご案内状を送付させていただきたいと考えております。

なお、反省事項等につきましては、教育委員会、および社会教育委員会議でのご意見等を、また、青少年委員アンケート等もいただいております。次年度につきましては、その中での反省事項を踏まえまして行いたいと考えております。内容につきましては、作文等の投影で薄いものはわかりにくいというようなご意見をいただいておりますので、この部分につきましては前年度より短めにさせていただき、あるいはその作文が鉛筆で書いてあるというようなことでございますので、一度コピーをして濃くしまして、わかりやすい表現をさせていただきたいと思っております。

来賓者につきましては、舞台に向かって斜めに位置を変えさせていただいておりますので、今回もそのようにさせていただきたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、あるいはご意見を願いたいします。

よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

3 美術作品の寄贈について（美術館管理課）

【委員長】 続きまして、報告事項3、美術作品の寄贈について、説明をお願いいたします。

【社会教育部長】 美術作品の寄贈につきましてご説明させていただきます。報告資料3をごらんいただきたいと思います。

今回の美術作品の寄贈につきましては、本年の10月にお話がございました分でございます。種々内容を検討いたしましたところ、いずれの作品も館蔵品にふさわしいすぐれた内容の作品でありましたことから、寄贈を受けたものでございます。

寄付の内容でございますが、原島幹さん、この方は作者ではございませんが、日展会員で日展の審査員でもありましたお父さんであります市内在住の木彫家・中村青田氏の代表作2点を寄贈していただきました。

もう1枚おめくりいただきますと、寄付申出作品内訳がございます。1の原島幹氏寄贈分でございますが、木彫2点で、評価額はそれぞれ300万円、合計で600万円でございます。

次のページ以降に寄贈作品のコピーが添付してございますので、参考にしていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見ございましたら

らどうぞ。

【委員】 これはもう報告事項ということですから、この展示についてお聞きしたいと思います。これは絵画と違って、かなり大きい作品ですから、常時保管というよりも展示するというような形になりますでしょうか。

【社会教育部長】 寄贈されましたものにつきましては、展示をするというのが原則でございます。常設ということではなくて、来年度、期間を定めまして展示をしていきたいというふうに考えています。2月から3月ごろという予定でございます。

【委員】 その後の保管の仕方はどのように行うのでしょうか。美術館の中に常時置いておくものなのか。木彫であるがゆえの破損とか、湿度とか、管理の難しさはあるかもしれませんが、やはりふだん目につくところに置いていただくとありがたいなという思いがしたので、質問いたしました。

【委員長】 恐らく委員の趣旨は、保管や設置が難しいだろうけれども、できるだけ市民の目に触れるようなことも考えていただきたいと、こういう意見でよろしいでしょうか。

【委員】 今後、ご検討いただければと思います。

【社会教育部長】 貴重なご意見をいただきましたので、参考とさせていただきますと存じます。

【委員】 私も同じことを考えていました。美術館へ伺って、ふだんこのような展示はなされていないので、珍しいと思いました。これは非常に大きな作品ですので、常時置くというのは難しいでしょうけれども、美術館の所蔵ではあってもよそで、例えば市役所のロビーで公開するなどの方法もとれるのではと。せっかく良いものを寄付していただいたので、市民の目に触れる所に展示していただけたらいいのではという要望です。

【社会教育部長】 貴重なご意見を承りましたけれども、ここで新しい図書館もできますし、また新しい庁舎もできるという計画がございます。その中で展示スペースなどを工夫してご意見が反映できるような形がとればよろしいのかなと思いますので、また検討させていただきます。

【委員長】 今後、検討願えるということによろしゅうございましょうか。

ほかによろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 図書館運営協議会会議録(中央図書館管理課)

(2) 業等実施予定

ア 第69回奥多摩溪谷駅伝競走大会の開催について(体育課)

イ 第42回青梅マラソン大会ジュニアロードレースについて(体育課)

【委員長】 続きまして、報告事項4、これは諸報告ですが、あらかじめ各委員、事前に目を通しておりますので、何かご質問、ご意見等ございますか。

【体育課長】 体育課から、奥多摩溪谷駅伝競走大会とジュニアロードレースにつきまして、補足の説明をさせていただきます。

1 2月2日の日曜日に奥多摩溪谷駅伝競走大会が行われるわけですが、市内の中学生の選抜チームとして4チームが出場することになりましたので、ご承知おきいただきたいと思います。また、教育委員長におかれましては、閉会式の表彰式の方で表彰のお手伝いをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ジュニアロードレースの実施要項をごらんいただきたいと思います。2月3日の第42回青梅マラソン大会の中で行われますジュニアロードレースの件でございますが、市内の小中学生、また西多摩地域の小学生を対象といたしまして開催を予定しております。この中の6の参加費につきまして、小学生の部が1,000円になっております。昨年まで500円だったところでございますが、これを1,000円と、中学生と同じにいたしました。理由につきましては、経費につきまして一人あたりの経費が、小学生も中学生もほぼ同じ経費がかかるということで、事務局の方で検討いたしまして、このような結果になりましたので、ご了解いただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

【委員長】 ただいま体育課長から補足説明がございました。これも含めまして、何かご質問、ご意見ございますか。

【委員】 今体育課長から説明がありました青梅マラソンジュニアロードレース実施要項の参加費ですが、今の説明だと経費が、小学生も中学生と同様の金額に今年からなるということです。これまでの倍額ですから、内容についてご説明をお願いしたいと思います。また、これはもう変更できないものでしょうか。参加者数としては多いということですので、事情があるとは思いますが、ご検討をいただく余地はないのでしょうか。

【体育課長】 経費の詳細については、手元に資料は持ってございませんが、Tシャツが700円から800円、タイムを皆さんにご報告をするわけですが、はがきで結果を報告する経費が600円ぐらいかかります。その経費が、中学生、小学生にかかわらず同じ経費がかかるということで、大変恐縮ですが、今年はそういう形で募集要項とし、窓口での受け付けをさせていただいているという状況で報告をさせていただきましたので、よろしくご理解いただきたいと思います。

【委員長】 では、委員のご意見があったということ、心にとどめていただきたいと思います。こう思います。

そのほか、よろしいですか。それでは、報告として承ったということにさせていただきます。報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 青梅市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置要綱の制定について（体育課）

【委員長】 次に、協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。

青梅市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置要綱の制定について、説明をお願いします。

【体育課長】 お手元の協議資料1の方でご説明を申し上げたいと思います。

この準備委員会の設置につきましては、平成17年3月に作成いたしました青梅市スポーツ振興計画にもとづきまして、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、生涯スポーツ社会の実施を図るため、地域において各種さまざまなスポーツを一つの地域において行うということを目指した、国また東京都の施策をもとに、この青梅市スポーツ振興計画ができております。そのスポーツ振興計画にもとづきまして、総合型地域スポーツクラブを青梅市でつくるに当たりまして、モデル地区をつくるというふうな形に現在なっております。その辺のスケジュールにあわせました形で、今回のスポーツクラブ設立の準備委員会の設置につきましての要綱の説明とさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

1番の設置につきましては、市民が自分の住んでいる地域で、継続的にいろいろなスポーツに親しみ、自主的に運営する総合型地域スポーツクラブを設立するため、青梅市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を設置する、というふうな設置目的になっております。

所掌事項でございますが、クラブの基本方針の作成、クラブの設立に関する啓蒙・普及活動に関する事、その他クラブ設立に必要な活動に関する事でございます。

組織といたしましては、準備委員会は21人以内をもって組織するという形でできております。体育指導委員協議会の方から体育指導委員3人、青梅市体育協会の代表者2人、公募による市民16人以内というような形でございます。また、前号の規定にかかわらず、委員長は必要と認める者を臨時委員として委員会に出席させることができる、ということです。

4番目として、委員長、副委員長の設置および権限でございます。

6、専門部会として、やはりいろいろな種目その他、いろいろな関係団体との絡みが出てきますので、専門部会を設置する必要があると思っておりますが、専門部会を置くことができるという条項を設けました。

なお、庶務につきましては、体育課において処理をいたします。

裏面にいきまして、実施期日でございますが、この要綱は平成19年12月1日から実施するというふうなことで計画いたしております。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見ございますか。

【委員】 これについて参考にされているモデルというものがきっとあると思っておりますが、近隣、あるいはそういった手本になるような先行されている地域を教えていただけたらと思っております。

【体育課長】 現在、都内におきましては、50数カ所のスポーツクラブが設立されて運営されております。その中で、近隣で一番大きくクローズアップされているのは、調布市のスポーツクラブでございます。西多摩地域においては羽村が1年ほど先行してございまして、現在準備委員会の段階を過ぎまして、設立という形で現在動いているところでございます。もちろん青梅市の場合には地域が広大で、11地域がございますので、当面全部というわけにはなかなかいかないということで、現在モデル地区を1ないし2カ所を計画しております。

【委員】 先行されたところもかなり苦労されているというふうなお話を伺ったものですから、

参考にさせていただきました。

【委員】 地域スポーツですから、地域を代表する者がこの中に入らなくてもいいのでしょうか。例えば、自治会長ですとか。

【体育課長】 その件につきましては、まだモデル地区がどこも決まっておりません。市内としてどういうふうはこの地域をつくっていくのか、設立させようかという段階でございますので、具体的な地域を選定された後に、その地域の自治会、体育関係、それから学校、その他の関係者のお力をいただくような形を予定しております。来年度後半ぐらいには、そここのところを対応していきたいというふうに考えております。

【委員長】 よろしいですか。

それではお諮りいたします。

協議事項1、青梅市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置要綱の制定について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、青梅市総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置要綱の制定について、は承認されました。

協議事項は以上です。

日程第5 議案審議

議案第17号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議に移ります。

議案第17号を議題といたします。

青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

【給食センター所長】 お手元にご配付をさせていただいております議案第17号「青梅市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、ご説明を申し上げます。

本運営審議会は、青梅市立学校給食センター条例第3条の規定にもとづき、委員10名をもって構成されております。このうち、教育委員から1名の委員が青梅市立学校給食センター運営審議会委員として選出いただいておりますが、教育委員長の選挙に伴いまして、小野教育委員にかわりまして新たに阿部教育委員を、青梅市立学校給食センター運営審議会の委員に委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、平成19年11月27日から前任者の残任期間でございます平成21年8月31日までであります。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですね。

それでは、これより採決いたします。

議案第17号 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第17号、青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

議案第18号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

【委員長】 次に、議案審議に移ります。

議案第18号を議題といたします。

青梅市文化財保護指導員の委嘱について、説明をお願いします。

【郷土博物館管理課長】 それでは、青梅市文化財保護指導員の委嘱について、議案第18号をご覧たいと存じます。

青梅市文化財保護条例第44条にもとづきまして、委嘱されております10名の文化財指導員でございますが、来月、12月31日をもちまして任期を満了するわけでございます。これに伴いまして、新たに委嘱しようとするものでございます。

別紙の候補者の一覧をご覧いただきたいと存じます。文化財保護指導員の候補者でございますけれども、角田清美氏以下、男性7名、女性3名でございます。中央の欄にはそれぞれの専門とされております分野を書いております。さらに一番右の欄には、再任か新任かの区別が示されております。ちなみに一番下の欄でございますが、小島みどりさん、この方が今回新任ということでございます。小島みどりさんにつきましては、市内の古文書の研究会に属しておりまして、日々、古文書の解読に携わっている方でございます。

任期でございますが、平成20年1月1日から平成21年12月31日まででございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定をお願い申し上げます。

【委員長】 ご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、これより採決いたします。

議案第18号 青梅市文化財保護指導員の委嘱について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、議案第18号、青梅市文化財保護指導員の委嘱について、は原案どおり可決されました。

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程についてご説明申し上げます。

まず、教育委員会でございますが、次回につきましては、12月議会の関係がございまして、1月になります。次回は1月10日(木)でございます。次々回につきましては、2月4日(月)でございます。いずれもこの会議室で午後1時半から予定をさせていただいております。よろしく申し上げます。

それから、行事等の予定でございます。先ほど報告事項の中にもございましたけれども、1月14日成人の日におきましては、例年どおり成人式が開催されます。続いて報告事項にございましたけれども、12月2日奥多摩溪谷駅伝競走大会が予定されております。また、本日ご案内を差し上げたかと思えますけれども、12月21日(金)中学校駅伝競走大会を予定させていただいております。また、この駅伝競走大会につきましては、雨天中止の場合は25日(火)が予備日となっておりますので、当日あるいは前日、何かある場合はご連絡がいくと思えますけれども、ご予定よろしくお願いたします。

日程第6 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後2時20分閉会

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員